



引越トラブルにご注意！

～えーっ！ こんな時どうしたらいいの？～



【荷物運搬でキズ？】

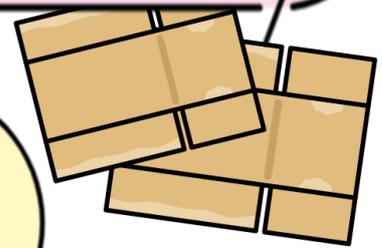
引越業者が、養生しないで荷物を運び出し、廊下や階段にたくさんの傷がついた。

担当者に確認したが「覚えがない」と言われた。



【段ボールの返送？】

見積もりをとった業者の一つが、段ボールを置いていった。その業者とは契約しないことになったところ、送料をこちらの負担で段ボールを返送するように言われた。



【引越費用があいまい】

見積もりの時、エアコンの脱着作業や、高所作業のための追加費用の説明がなく、引越当日になって請求された。



⚠️ ここに注意 ⚠️

 引越の見積もりの際は、必要な情報を正確に伝えよう

 引越業者から渡される書類はしっかり読み、疑問点や不明点は必ず事前に確認しよう

 契約する前に段ボールなどの提供を受ける際は、その取り扱いを確認しよう

 損傷等のトラブルに備えて、引越前後の状況を記録しておこう。

荷物の情報が不足すると、当日になって「荷物が積みきれない・運べない」等のトラブルも！

作業内容や費用、追加料金等については必ず確認！

写真や動画を記録しておくことは、損害発生時の交渉をスムーズに進めるために大事です！

あれ～？ 思っていたのと違う！ 購入の際は、広告以外の情報も確認！



①   このマッサージ機、腰痛に効きそうね。購入します。

②   思っていたより、たたく力が強くて痛いな。もう使いたくないから返品しよう。

③  この前買ったマッサージ機ですが、思っていたのと違うので、返品したいです。

④  一度通電した商品の返品はできません。

 えーっ！返品できないの？

テレビ広告だけでは情報不足かも…

購入時に必ず確認！

- 商品の使用感
- サイズ

- 返品・解約できる？
- 返品解約の条件は？

- 「定期購入商品」？それとも「単品販売」？

「消費生活出前講座」を利用してみませんか？

- ◆最新の悪質商法について
- ◆消費トラブル等の相談事例紹介
- ◆トラブルへの対処法など

費用は無料です。



講師が、各地域に出向いて、消費生活に関する知識を、わかりやすくお伝えします。

※まずは、お電話でお申し込みください！

最上消費生活センター

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034(最上総合支庁 1階)

【相談受付】9:00～17:00(土日祝日・年末年始除く)

【電話番号】0233-29-1370 「188」で最寄りの消費生活センターにつながります